

● 第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

1. 基本方針

- ▶ 国は、住宅・特定建築物の耐震化について現状75%（平成17年時点）を平成27年で約9割にすることを目標として掲げています。また、耐震化に関する基本的な考え方として、所有者等が自らの問題・地域の問題として意識をもって取り組むことが必要であり、国及び地方公共団体は、これができる限り支援する観点から環境整備を中心に施策を強力に推進すべきとしています。
- ▶ 本県は、国の目標、やまと21世紀ビジョン、奈良県地震防災対策アクションプログラム、奈良県住生活基本計画を踏まえ、住宅（戸建て住宅、共同住宅等）民間の特定建築物、公共建築物（県有建築物、市町村有建築物）のそれぞれについて耐震化の現状を踏まえて目標を設定し、目標達成のための施策を展開します。

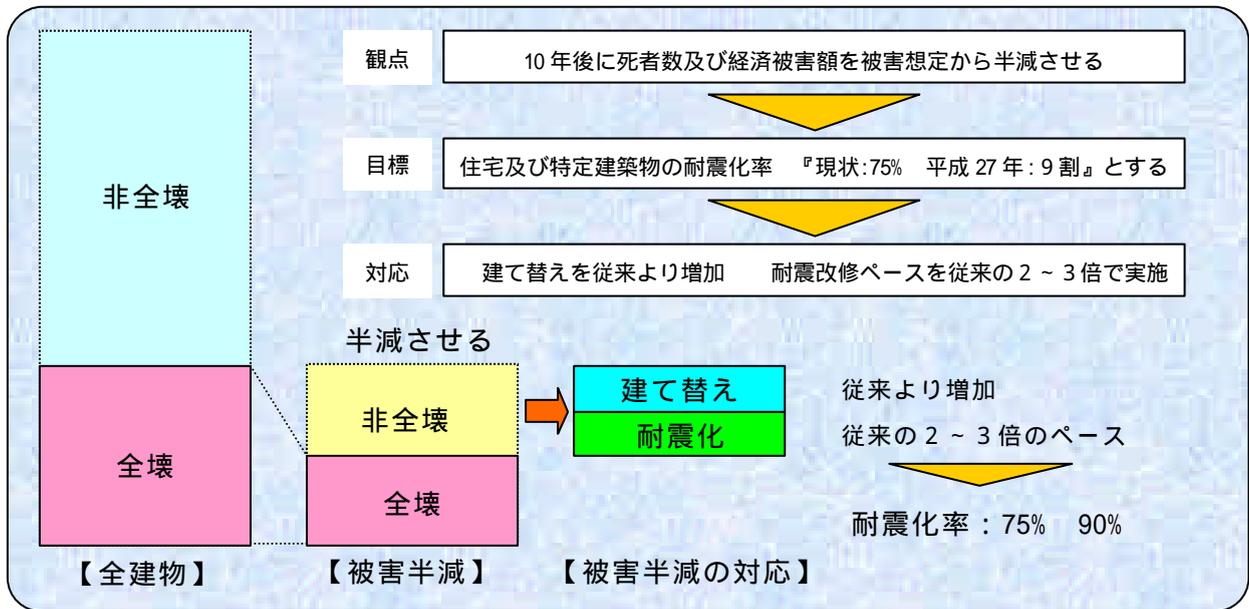


図3-1 国の目標設定の考え方

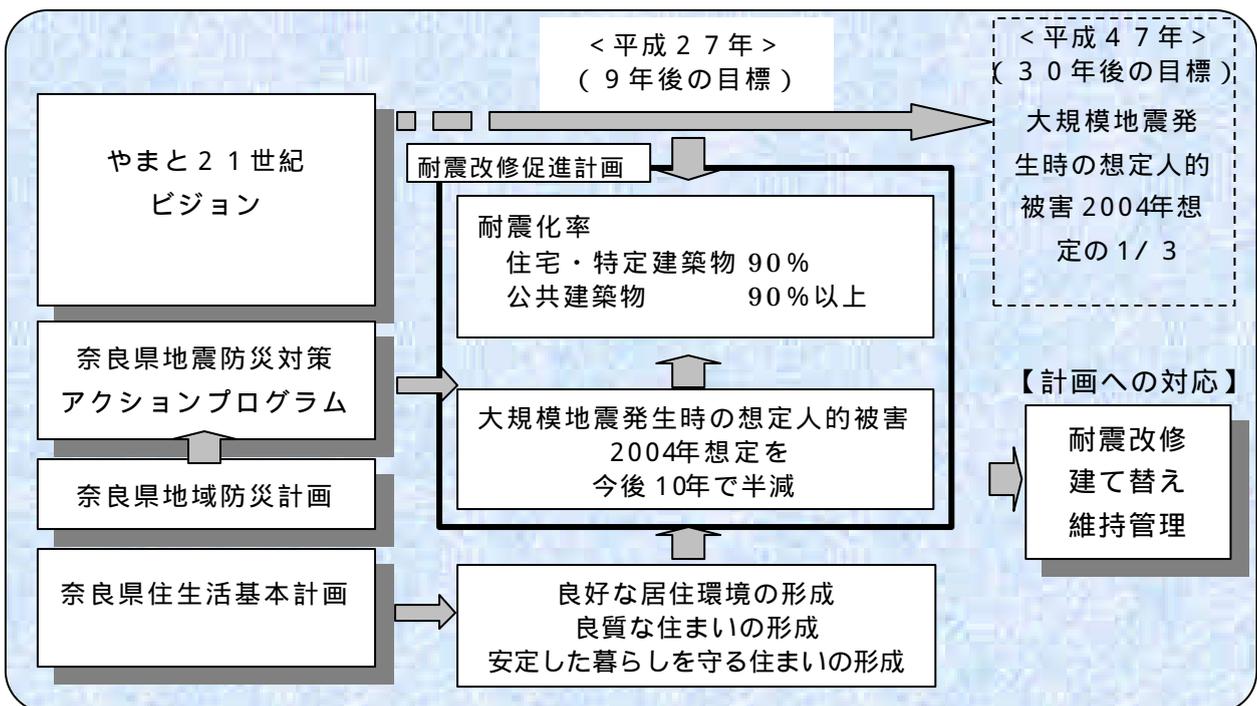
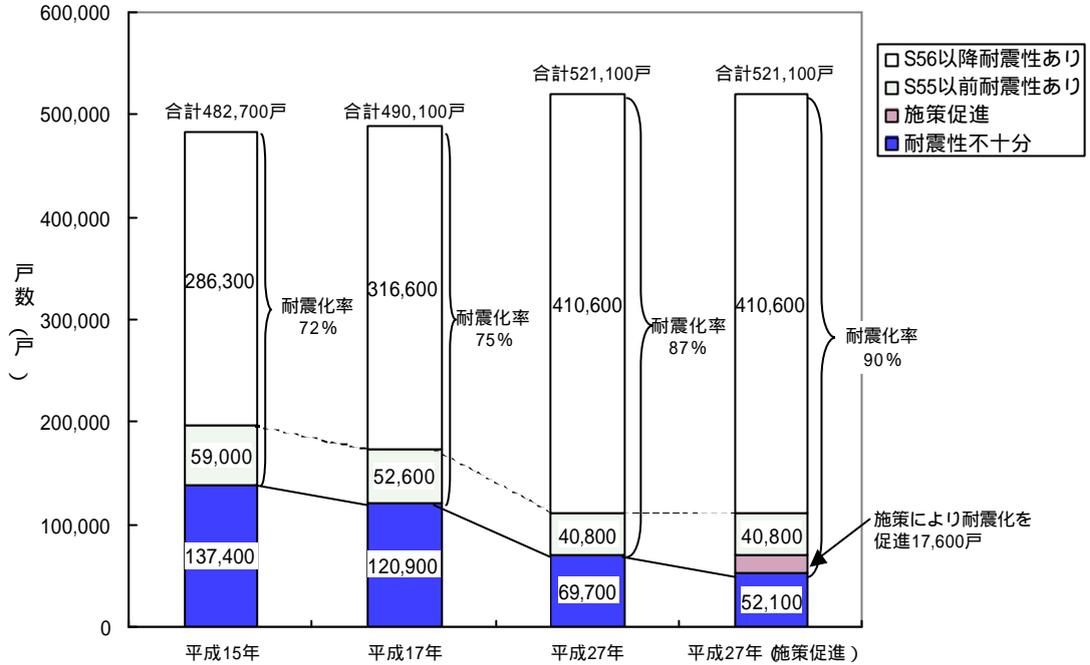


図3-2 奈良県の考え方

2. 耐震化の目標

(1) 住宅

- ▶ 本県では、住宅の平成27年度における耐震化率90%を目指します。
- ▶ なお、この目標を達成するため様々な施策促進により、今後9年間で17,600戸の耐震改修、建て替え等の耐震化を促進します。



データの出典：住宅・土地統計調査より推計

図 3-3 住宅の耐震化目標

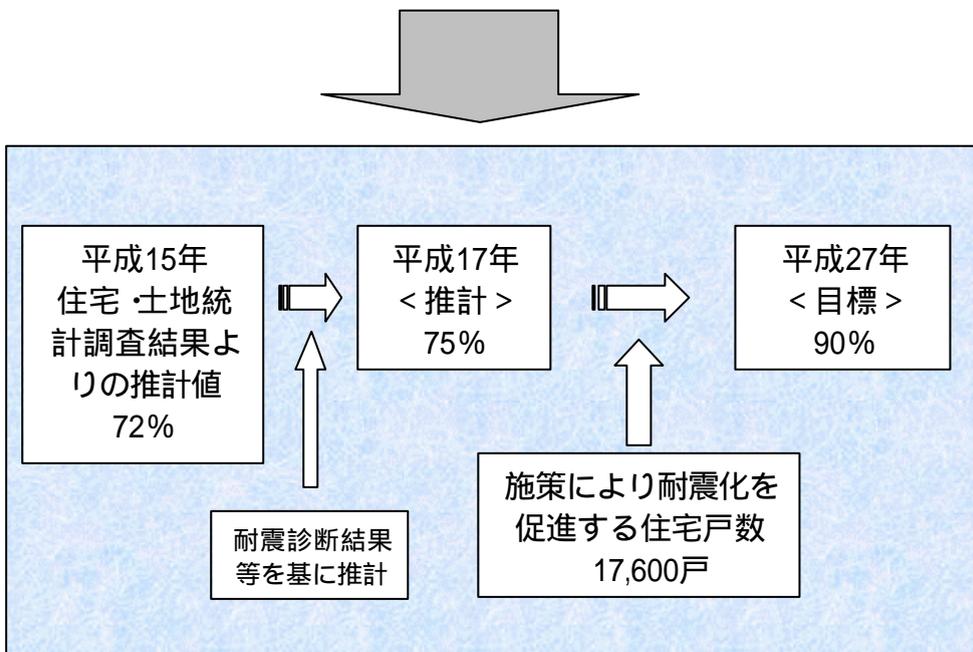


図 3-4 住宅の耐震化目標

- ▶ 戸建て住宅をみると、平成17年の耐震化率は66%で、耐震性の不十分と考えられるのは111,000戸と推計されます。
- ▶ 現行の耐震化ペースでいくと、平成27年度では耐震化率81%になると推計されますが、耐震性の不十分な住宅がまだ64,200戸あることとなります。
- ▶ 県民の生命を守る観点から、これらの戸建て住宅の耐震化を促進することが重要であり、重点的な施策展開を図ることとします。

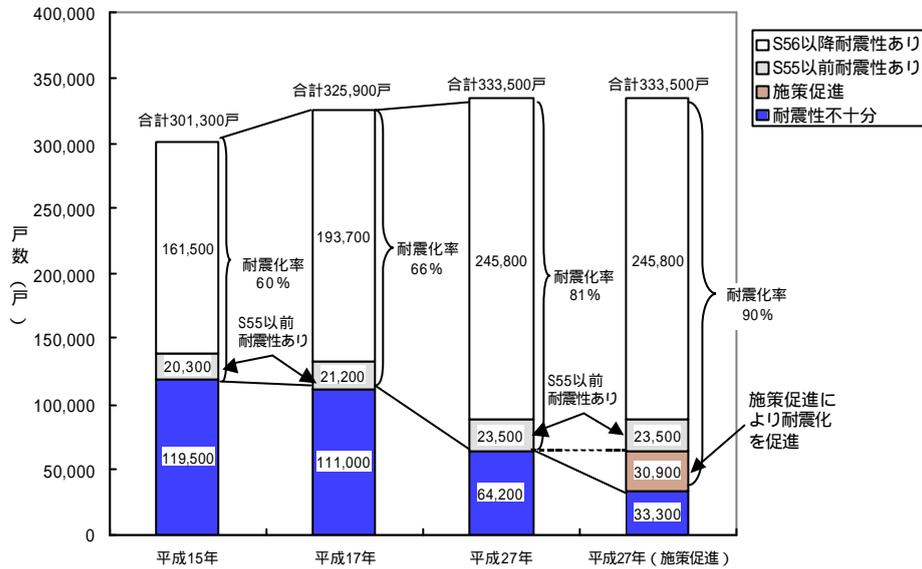


図 3-5 戸建て住宅の耐震化目標

- ▶ 昭和55年以前に建築された戸建て住宅の建築時期別の推移は下図に示すとおり、平成17年に132,200戸あったものが、平成27年度では建て替えや滅失等により87,700戸まで減少すると推計されます。(過去の推移から87,700戸のうち23,500戸が改修により耐震化されると推計されます。)
- ▶ 本県では、多数を占める昭和46年～55年に建築された戸建て住宅は耐震改修、昭和26年～45年に建築された戸建て住宅は建て替えを主として、耐震化施策を推進することにより、住宅の耐震化目標の達成に努めます。
- ▶ また、町家等を代表とする昭和25年以前に建築された古い住宅の耐震化手法については、魅力ある地域づくりに貢献するための取り組みの中で耐震化を考えていきます。

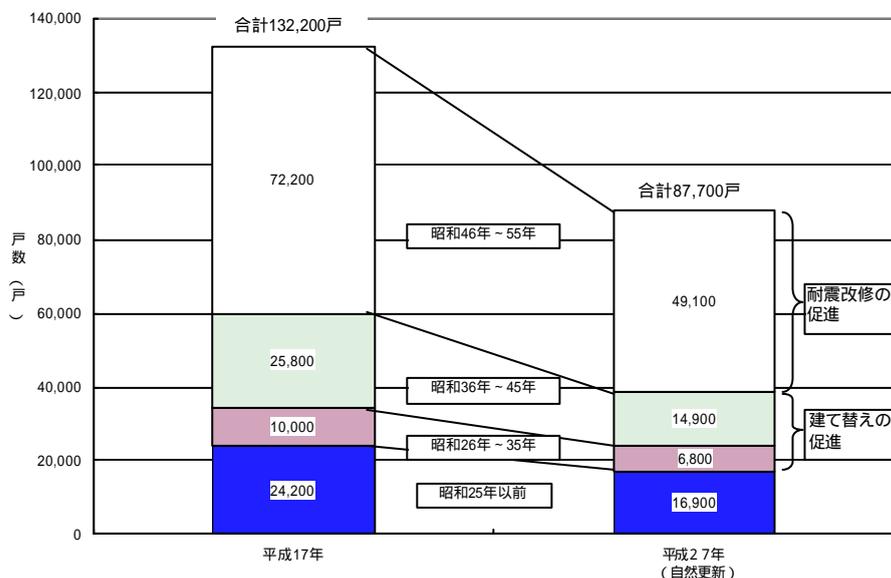


図 3-6 戸建て住宅の建築時期別将来戸数

(2) 民間特定建築物

- ▶ 地震による死者数及び経済被害額を半減させるためには、大きな減災効果が期待できる民間の特定建築物の耐震化に取り組む必要があります。
- ▶ 民間特定建築物については、平成27年度における耐震化率90%を目指します。
- ▶ 民間の病院・学校等の公共的な建築物は、防災対策上重要な拠点であることから、耐震化の促進に向け積極的に指導、助言します。

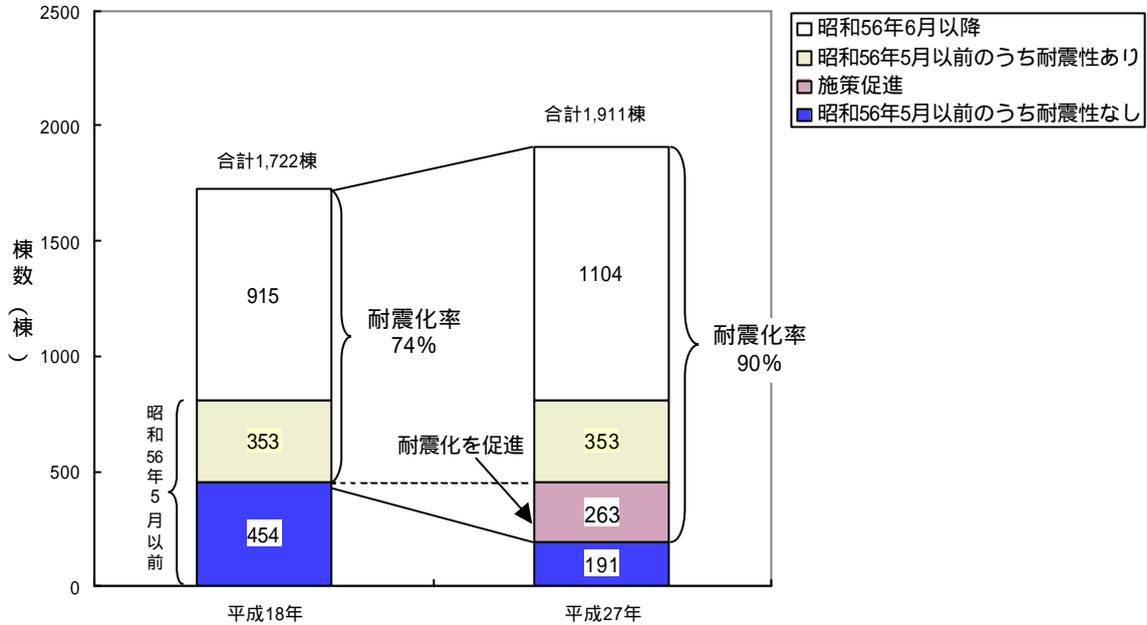


図 3-7 民間特定建築物の耐震化目標

(3) 公共建築物

a) 県が所有する建築物

- ▶ 県が所有する建築物については、平成27年度における耐震化率90%以上を目指します。
- ▶ このため県有建築物の耐震改修等整備プログラムを早期に定め、計画的に耐震化に取り組めます。
- ▶ 耐震改修等整備プログラムは、各所管部局、所管課により、施設の将来計画（施設のあり方、事業継続計画）や耐震診断・耐震改修の優先性を勘案し、それぞれが受け持つ役割に応じた耐震性の確保を計画的に図るため策定します。
 なお、県外にある県有施設については、別途整理するものとします。

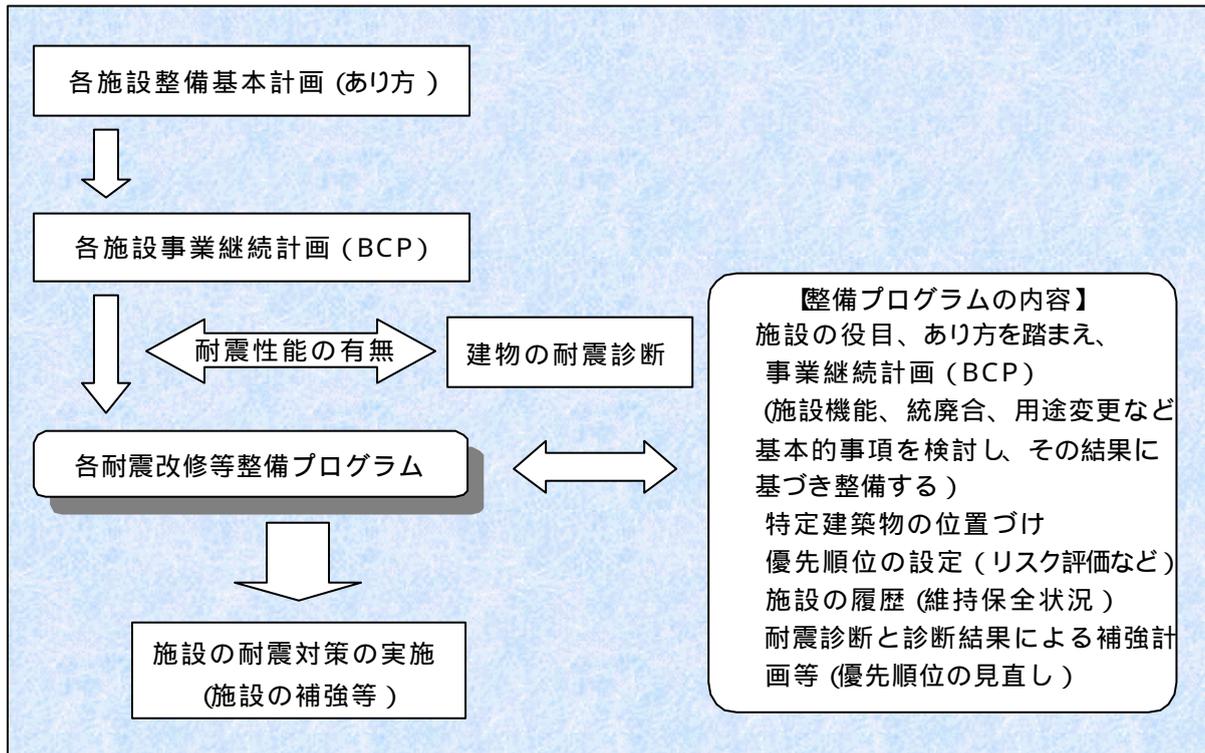


図 3-8 整備プログラムの基本的な作成フロー (概略)

b) 市町村が所有する建築物

- ▶ 市町村が所有する建築物の耐震化目標については、市町村が定める耐震改修促進計画の策定をし、その計画の中で明らかにすることとします。

3. 目標達成状況の定期的検証の方針

- ▶ 計画策定後の実施状況を踏まえおおむね3年後に目標達成状況を検証します。
- ▶ 目標達成状況の検証については以下の方法が考えられます。

住宅の検証	: 平成 20 年住宅・土地統計調査の結果に基づき検証
県有建築物の検証	: 整備プログラムに基づき所管部局において検証
市町村有建築物の検証	: 市町村において策定される市町村耐震改修促進計画及び整備プログラムの進捗状況について検証
民間特定建築物の検証	: 民間特定建築物台帳に基づき所有者に診断・改修状況の照会・指導・助言・指示、耐震改修計画認定等の台帳登録による検証